

新		旧	
<p>被害者保護支援 ネットワーク事業に 必要な報償費、旅 費、需用費(消耗品 費、食糧費、印刷 製本費)</p> <p>配偶者からの暴 力相談担当職員の 研修に必要な報償 費、旅費、需用費 (消耗品費、印刷製 本費)、使用料及び 賃借料</p> <p><u>専門通訳者養成研 修に必要な報償 費、旅費、需用費 (消耗品費、印刷製 本費)、役務費(通 信運搬費)、使用 料、賃借料及び賃 金</u></p> <p>法的対応機能強 化事業に必要な報 酬、報償費、旅費、 需用費(消耗品費、 印刷製本費)、役務 費(通信運搬費)</p>	<p>事業 年額 815,610円</p> <p>(3)配偶者からの暴力相談担当職員研修費 年額 79,330円</p> <p><u>(4) 専門通訳者養成研修</u> 年額 684,540円</p> <p>(5) 法的対応機能強化事業 年額 713,960円</p>	<p>被害者保護支援 ネットワーク事業に 必要な報償費、旅 費、需用費(消耗品 費、食糧費、印刷 製本費)</p> <p>配偶者からの暴 力相談担当職員の 研修に必要な報償 費、旅費、需用費 (消耗品費、印刷製 本費)、使用料及び 賃借料</p> <p>法的対応機能強 化事業に必要な報 酬、報償費、旅費、 需用費(消耗品費、 印刷製本費)、役務 費(通信運搬費)</p>	<p>事業 年額 815,610円</p> <p>(3)配偶者からの暴力相談担当職員研修費 年額 79,330円</p> <p>(4) 法的対応機能強化事業 年額 713,960円</p>